

第7章 農事改良団体の組織化
—山形県庄内地方を事例として—

中央農事会にあつて、農事講習会の開設と普及を強く提唱していた玉利喜造の農事講習会構想にみられたように、農事講習会の修了生を農会の「別働隊」として組織化することが開設当初より意図されていた。すでに、第5章の4県の事例においてみたように郡レベルから県レベルの組織化が共通してみられた。本章では、農事講習会修了生を中心とする農事改良団体の活動の実態について山形県庄内地方を事例として考察する。考察には、大正4（1915）年頃に刊行された『山形県西田川郡興農会誌』（全102ページ）を主に用いる。本書は西田川郡興農会関係者によって編纂、刊行されたものと考えられる。同書には、明治31（1898）年11月の西田川郡興農会発足前後から大正3（1914）年頃までの西田川興農会及び庄内3郡の農事改良団体、農会の動向が記されている。本書を通じて明治30、40年代の庄内地方の農事改良団体、農会の活動についての情報を得ることができる。

第1節 庄内3郡における農事改良団体の設立

本章で検討しようとする庄内地方においても、農事講習会修了者の組織化は明治30年代初頭から進められていた。庄内3郡の農事講習会修了者の組織として、東田川郡青年講農会（明治31年8月）、西田川郡興農会（明治31年11月）、飽海郡農友会（明治32年2月）が結成されている。庄内3郡の中で最も早く組織化が行われたのは東田川郡であった。同郡の青年農会の発足の経緯について「山形県農会報」第59号（明治35年5月25日）は次のように記している。

「東田川郡青年農会の組織は明治31年8月の候、東田川郡農事講習会開設の当時にあり。（中略）堀尾講師を招待して宴を開く、会する者、数十名、修業生成沢甚八郎氏は起て演説すらく。余は諸君に計る、我農事講習会は本日を以て終了し、茲に諸君と相別るるに至れり、一度袂を分たば日に疎く月に遠かり、再び同会して快談を試むるは亦容易ならざるべし。吾人は講習会修業生として講師の恩に酬い、將た本部に対し盡すべきの責任あるのみならず、青年として国家に対し重大の責務を担うものなるを信ず」¹⁾

この提案を受けて東田川郡青年講農会が結成されたのである。西田川郡においても、明治31（1898）年10月に山形県技師堀尾農学士²⁾を招聘して農事講習会を開催、83名が参加している。このうち修得証を得たものは56名であった。彼等は同年11月3日西田川郡議事堂で

発起会を開き西田川郡私立農事講究会を発足させた。この会は翌年6月12日に西田川郡興農会と改称した³⁾。飽海郡でも明治32(1899)年2月14日より1週間の日程で、飽海郡農会が堀尾農学士を講師に第1回農事講習会を開催し64名が参加した。この講習会終了後に飽海郡農友会が結成された⁴⁾。

庄内3郡の農村青年によって結成された農事改良団体は、設立の経緯からみて郡農会の別動隊としての性格を持っていたが、農村青年としての立場から独自の活動も行っていった。例えば、明治30年代に乾田化の普及による農作業の変化により、従来の農家休業日が実状に合わなくなったことをみてとった3郡の青年農会は「休業日を根本的に改正する必要を認め、各町村固有の習慣を調査し再三再四協議を重ね訂正に訂正を経て」⁵⁾、明治35(1902)年に庄内3郡長と3郡農会長に「農家休業日を一定せられ度儀に付」という建議を行っている。

「現今多くの農家は、因習の久しき専ら旧曆を遵守し、休業日の如き各地殆ど区々に岐れ、其帰する處一ならず。特に旧盆正月休みの如き単に旧慣を墨守し、農家の繁閑を斟酌せしものに非らざるを以て、独り休業の目的に反する而已ならず稲作上最も大切なる除草期を誤り、痛く其収穫を失いたることは乾田普及地方の屢実験せし處なり。」⁶⁾

このような誤りは、太陰曆にもとづく時候と太陽曆にもとづく時候とのズレから生じていることを指摘したうえで、次のような提案を行っている。

「古来の習慣を一時に打破するの頗る困難なる事情の存するあれば、別紙休業日一定表の如く改正するに於ては旧慣の一部を無害に且つ安全に保存し得て、而も農家に便益を與ふるのみならず、無形上間接に直接に農民の理想を改進せしむると同時に、尚使用者と勞務者間の権衡を維持する上に於ても最も適當なる良法たるを信ず」⁷⁾

このような活動の中で、明治34(1901)年12月に「庄内3郡青年農事協議会」が結成された⁸⁾。この協議会は「庄内三郡農事改良上一一定の方針を取らんか為」(同協議会規則第2条)に、各郡持ち回りで年1回開催された。庄内地域の農村青年は、農会と密接な関係を持ちながらも、農村青年として共通性を基盤として青年独自の活動を展開するほどの「力」を有していたのである。このような活動に参加していた農村青年はいかなる人々であったのか、また、彼等はどのような農事改良活動を展開していたのかを西田川郡興農会員の場を事例として考察することにしたい。

第2節 西田川郡興農会の組織と会員

1. 興農会の組織

興農会の活動を検討するに先立って、興農会の組織と西田川郡内での支部の設立状況についてみておくことにしたい。

第1節で指摘したように、西田川郡興農会の前身である西田川郡私立農事講究会は明治31（1898）年11月に「西田川郡内農事に関する諸般の事項を講究し其業の改良發達を図るを以て」（西田川郡興農会規則第2条⁹⁾）発足した。興農会の事務所は西田川郡議事堂内におかれた。会員は名誉会員と通常会員の2種あった。名誉会員は名望家より推薦し、通常会員は「西田川郡農事講習会員其他農事篤志者を以て組織」（規則第4条）されていた。初代興農会会長には東郷村村長小川又次郎（当時46歳）が就任している。何故に小川又次郎が初代会長に就任することになったのかという理由は不明である。小川は明治22（1889）年に東郷村の初代村長に就任し、以来大正6（1917）年まで通算28年間村長を務めているが、その間に東郷村の財政を立て直したのである。明治43（1910）年には、その成果が認められ、東郷村は内務省より模範村として表彰されている。このように村政において発揮した手腕は農事改良においてもみられた。明治29（1896）年に溼田を乾田化する事業に率先して取り組んだのであるが、その時の小川の指導的な働き振りは、次のように記されている。

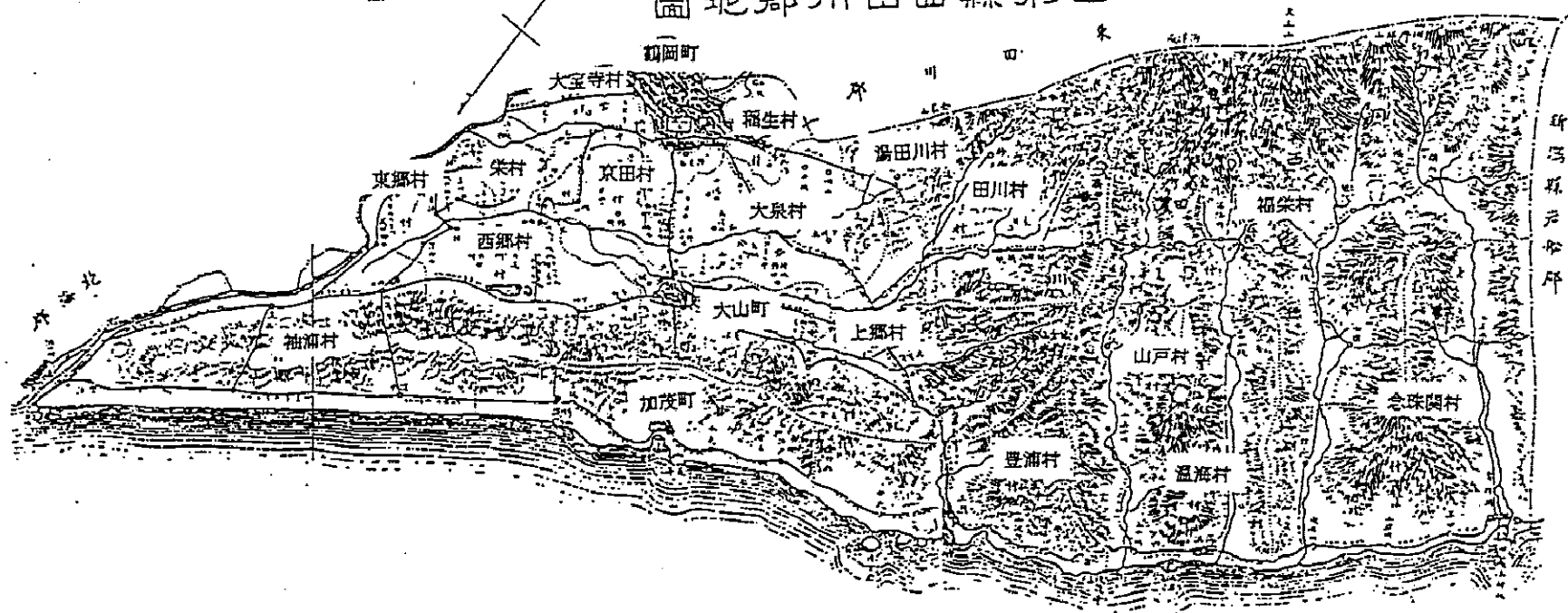
「当時の村長小川又次郎氏、率先乾田法を自作地に試み、範を示し勸説大に努めたけれども、甲賛乙否容易に決せず、依って地主に謀り、乾田法により収穫不良の場合は小作料を特免する方法により、遂に全村660余町歩中646町歩は悉く之を乾田たらしめた。」¹⁰⁾

このような働き振りから、小川は庄内の農事改良の中心人物としてみられていたことが推察される。小川が興農会の初代会長に就任した背景には、このようなことが考えられる。

西田川郡19ヵ町村（図7-1）のうち興農会が組織されたのは、12ヵ町村であった。この12ヵ町村は東部（大宝寺村、京田村、栄村、東郷村）、西部（上郷村、大山町）、南部（大泉村、稲生村、湯田川村、田川村）、北部（西郷村、袖浦村）の4地区に分けられた。4地区にそれぞれ常任委員がおかれ、また9ヵ町村に村委員がおかれていた。明治37（1904）年には、会員の増加にともなって「各町村に各支部を設け、支部には支部長、副支部長各一名其他必要に応じ委員を置く」（規則第7条）ことになった。

図7-1

山形県西田川郡地図



町村名については原図に加筆した。

『西田川郡農會誌』（大正4年頃刊行）から再掲載

明治37 (1904) 年3月に西郷村と京田村に支部が設置された後、順次支部が設置され、明治41 (1908) 年12月に袖浦村に設置され、12カ町村に支部が設置されたのである。このようにして、興農会は村レベルまでの組織化を完了したのである。

興農会と村農会の関係について検討するために、興農会の役職者が村農会のどのような役職を兼務していたかを示したのが表7-1である。

表 7-1 興農会役職者の村農会等役職の兼務状況

興農会役職	町村名	氏名	村農会	その他の役職
会長	京田村	土門文吉	幹事、代表委員	区長、学務委員
副会長	大山町	長谷川伝左衛門	副会長	
常任委員	東郷村	佐藤助右衛門	評議員	村会議員
	西郷村	大滝五百太	—	—
支部長	大宝寺村	安藤重雄	副会長	村役場助役
	大泉村	三浦大助	幹事	村役場助役
	稲生村	石川政吉	—	—
	湯田川村	後藤伝太郎	評議員	—
	田川村	三浦佐藤左衛門	幹事	村長、村会議員
	上郷村	佐藤五右衛門	評議員、代表委員	村会議員、区長
	大泉村	三浦大助	幹事	村役場助役
	大山町	長谷川伝左衛門	副会長	—
	西郷村	本間寛猛	—	—
	袖浦村	佐藤重蔵	幹事	村会議員
	東郷村	佐藤順治	—	—
	栄村	加藤悦太郎	—	—
京田村	工藤慶次郎	幹事	—	
大宝寺村	安藤重雄	副会長	村役場助役	

『西田川郡興農会誌』（大正4年頃）と『庄内職員録』（大正2年）より作成。

この表にみられるように、興農会の役職に就いている者のほとんどは村農会の役職を兼ねている。農会内での役職も会長職ではなく、会長を補佐する副会長、幹事といった実務的地位に就いている。土門文吉（京田村）や佐藤五右衛門（上郷村）のように、幹事や評議員の地位で村農会の代表者を務める者もいた。このように興農会は村農会と人的に密接に結びついていた。また、興農会の設立経緯からみて、農業後継者を中心とする実働的な農事改良団体であった。そうした意味で、興農会は玉利喜造の農事講習会構想にみられた農会の「別働隊」という位置にあったといえよう。

2. 興農会員の出身階層

興農会役職者は表7-1の「その他の役職」に示したように、村長、助役、学務委員、区長、村会議員など行政村の運営に関与する立場にあった。興農会員は、村落内の上層農民層から構成されていたと思われる。この点を確かめるために、興農会員がいかなる階層の出身者から構成されていたのかを、経済的側面から検討することにした。

表7-2は、興農会の前身である西田川郡私立農事講究会設立時（明治31年11月）に役員であった会員の所得納税額を示したものである。農事講究会の規約が不明なため役職者の性格はわからないが、農事講究会の後身である興農会員にあてはめれば、名誉会員というよりも通常会員であったと考えられる。通常会員の多くは「興農会規則第4条」からみて農事講習会を修了した農業後継青年から構成されていたため、家督を継いだ者のみしか判明しないという制約がある。また、ここで示した所得税額は、資料の制約から明治40年代のデータである。こうした制約ないし不十分さはあるが、判明した限りでは明治末の時期で最高額が会長の小川又次郎の32円38銭であった。小川は当時村長を務めており、そうした立場から会長についていたと考えられ、役員として実質的な活動を行っていたのは土門文吉、大瀧五百太、小川泰雄等の委員であったと思われる。彼等の年齢は判明した限りでは20代であった。

表7-3は、明治37（1904）年3月から明治42（1909）年4月の間の「興農会」支部役員の所得税額を示したものである。西田川郡全体の資産家と比較すると、「興農会員」には所得納税額100円以上の大地主は含まれてはいなかった。100円以下のうちでも50円以下の地主及び上層自作農民層とでもいえる階層が中心的会員であったことが推察されるのである。

表7-2 西田川郡私立農事講究会設立時(明治31年11月)役員所得納税額

役職	氏名	所得納税額		設立時の年齢
		円	厘	
会長	小川又次郎	32	380	46
東部常任委員	土門文吉	14	580	28
西部常任委員	長谷川寅吉			
南部常任委員	森屋嘉右衛門			
北部常任委員	大瀧五百太			23
京田村委員	土門永太郎	8	440	
栄村委員	大川源助	5	900	
東郷村委員	小川康雄	9	130	26
上郷村委員	難波寅太			
大山町委員	大瀧信弥			
大泉村委員	佐藤小太郎	2	070	
	木村亥之七			
湯田川村委員	長谷川藏治			
西郷村委員	大瀧五百太			
袖浦村委員	佐藤重藏	8	680	

役員名は『西田川郡興農会誌』による。

所得税額は「山形県管内納税資産家之現勢」(『都道府県別資産家地主総覧』山形編1、資料7、明治44年)より作成。

年齢は『新編庄内人名辞典』と管洋『庄内における水稻民間育種の研究』に掲載されたものである。

表7-3 「興農会」支部役員所得税額別人数

所得税額	人数(興農会員)	人数(西田川郡)
100円以上	0人(0.0)	25人(2.7)
50円~99円	3人(7.9)	39人(4.3)
20円~49円	2人(5.3)	110人(12.4)
10円~19円	4人(10.5)	187人(20.5)
5円~9円	6人(15.8)	396人(43.4)
1円~4円	3人(7.9)	155人(17.0)
不明	2.0人(52.6)	
計	38人(100.0)	912人(100.0)

所得税額は前掲「山形県管内納税資産家之現勢」より作成。

第3節 興農会に参加した農民の教育と学習

1. 興農会の農事改良事業と農民の教育と学習

表7-4は、『西田川郡興農会誌』に掲載されている興農会の主な事業・活動を示したものである。この表にみられる通り、興農会は乾田馬耕の普及、肥料改良等、いわゆる明治農法の農法技術、智識を普及すべく事業を展開し、農事改良の推進体としての役割を果たしていたのである。

表7-4 西田川郡興農会の事業

	事業概要
明治31年	創立当時、各会員に一反歩以上の乾田を設けさせ、乾田と水田の比較対照を行い乾田の有利さを地域に啓発、乾田に適する品種の開発、馬耕競犁会開催を西田川郡農会に建議（同年より開催される）
33年	第1回米品評会開催
34年	奥羽6県物産共進会に4名の会員を派遣 稲作視察員として毎年約10名を県下各地方に派遣する 西田川郡物産共進会の開催（郡農会に協力） 耕地整理・農業経済・害虫駆除講習会（東京高等農学校）に講習生派遣
35年	共同苗代の奨励のため短期講習会開催を西田川郡長に建議 堆肥小屋建築設計標準を示す 富山県下の稲の萎縮病被害地を実地視察
36年	内国勲業博覧会に米1点を出品、3等賞に入選。 模範田、試験田を設置し各種の比較対照試験を行う（明治40年まで）。
38年	西田川郡農会に堆肥品評会開催を建議（明治42年まで継続して開催）
41年	稲作品評会を毎年開催
42年	肥料講習会開設
43年	1府14県連合共進会（群馬県）に米1点出品、2等賞に入選。 第1回園芸家畜品評会開催
44年	東置賜郡農会、同町村農会より農事改良督励教師の派遣依頼あり、会員7名を派遣。その他東村山郡、西置賜郡、西村山郡、佐田県由利郡、鹿角郡へ派遣。

村落内の上層農民層から構成されていた興農会員は、ある程度の経済的・時間的余裕があり、農事改良事業に参加し多様な教育・学習活動を行っていた。会員のそうした活動を『興農会誌』は次のように記している。

「本会員の多くは実地農事に従事するの傍ら、農務の閑散なる季節に於て学理の研究に勉め、且各種の農事講習会に入会し之か応用を怠らず、年々、他府県の実地家並びに専門家の門を叩き研鑽以て足ることを知らず、十年殆ど1日の如く牧々として倦まざるもの是本会の今日ある所以にして、他郡市に於ける此の種の団体と其職色を異にすることを特筆せんとす。」¹¹⁾

興農会員の農事改良にかかわる教育と学習を示す具体的な事例として、次のような例が取り上げられている。

「平素地方農事の不振を慨し、率先諸種の講習会に入りて学理を講究し、他府県農事の状況を視察し、爾来当業者をして従来の湿田を改め乾田となさしめ、又共同苗代を設置せしむる等、今や一郷あげて之か改良を為すに至らしめたるは其功尠しとせず。」¹²⁾

「栄村支部、須田安修、斉藤慎吾の両氏は特に農業上の智識を修め、後者は先年、本県下農業専科訓導の資格を受け、農業閑散の季節に於て毎週1回乃至2回、大字青年を各集会所に集め、専ら農芸上の学理を授けつつあるが如き、何れも本会員の白眉たり。」¹³⁾

新しい智識や技術を習得するため、興農会員を県外で開催される講習会に派遣することもあった。耕地整理事業に関して、興農会は推進する立場から「測量の為、技術家の招聘方を郡長に建議する處あり。又東京高等農学校に開設の耕地整理、農業経済、害虫駆除の講習会に講習生として土門文吉、佐藤順治の2氏を派遣」¹⁴⁾している。

会員の中には、農業以外の多様な教育・学習活動に参加していたものもいたのである。例えば、土門文吉は明治26（1893）年8月に庄内尋常中学校の第1回生として卒業した後、上京して東京専門学校（現早稲田大学）の聴講生となっている¹⁵⁾。明治27（1894）年5月には帰郷しているが、明治32（1899）年より35（1902）年まで東京専門学校の校外生となり、行政経済学を修得している。また、明治31（1898）年8月には西田川郡夏期講習会に参加し、倫理学を学んでいる¹⁶⁾。

興農会発足当時、西郷村委員であり北部常任委員を務めていた大滝五百太は、若い時から陸産貝類の採集調査に興味をもち、明治30（1897）年ごろから京都の貝類学者平瀬与一郎の指導を得て、農事のかたわら貝類の採集・研究に従事していた。「オオタキマイマイ」など彼の姓にちなんで名前がつけられた貝が4種類ある。明治41（1908）年に開催された

県内教育品展覧会には、彼が製作した貝類の標本が出品されているのである¹⁷⁾。

ここで紹介した興農会員の場合にみられるように、彼等は在村の指導者としての幅広いそして深い学識を身につけていたのである。それでは、在村の上層農家の後継者であった興農会員は農事改良にどのように取り組んでいたかを次に検討することにしよう。

2. 農業技術者との交流

上層農家の後継者であり、幅広い教育を受けた「興農会員」のなかには農事改良に積極的に関わり、様々な工夫や改良を行うなど自発的な学習を行っていた者がいた。そのような会員の一人に東郷村（現在の西田川郡三川町）の佐藤順治がいる。佐藤は「興農会」発足当初からの中心的な会員であり¹⁸⁾、明治40（1907）年には副会長を務めている。農業技術面でも非常に高い育種技術を習得しており、庄内民間育種家のリーダーの一人であったと評価されている¹⁹⁾。佐藤が書き残した日記には、村内、村外の農事講習会はもちろんのこと、政党演説会や時事問題に関する講演会などに参加していることが書き記されている²⁰⁾。この日記には、佐藤を含む西田川郡の農事改良のリーダーであった上層農民と国、県、郡の農業技術者との間に親密な交流があったことが記されている。表7-5は、本研究のテーマに則して明治38（1905）年から45（1912）年までの日記に限定して（ただし、明治39年、43年は欠）、佐藤順治と農業技術者との交流が記されている部分を示したものである。

農業技術者との交流の「場」として、農事講演会等の講師を囲んでの慰労会があった。

例えば、明治42（1909）年10月24日に地質調査のために西田川郡を訪れた鴨下松次郎農商務省技師、山形県の浅田技師、菅原技手を招待しての慰労会が催されている²¹⁾。明治44（1911）年10月25日には、稲熱病調査のために訪れた堀正太郎農商務省農事試験場技師を招待しての慰労会が、3郡青年農会の主催で開催されている。また、11月9日に開かれた高田重左衛門の桑樹栽培法講習会終了後の慰労会では、「講師の義大夫、講習員手踊りなどありて盛会極まり」というように打ち解けた交流が講師との間でなされていたことが記されている。地元、西田川郡の農会技師との間では日常的な交流が行われていた。明治45（1912）年5月18日の日記にみられるように、「興農会」役員会が鶴岡の料亭で開催され、その場に西田川郡農会新任技手萩尾貞蔵を招待している。このようなことを通じて郡農会技師と親密な関係を結ぶことにより佐藤順治は萩尾貞蔵から個別的な農事指導（8月23日）や農事情報の交換（10月28日）などを受けている。

表 7-5 農業技師等と佐藤順治の交流—佐藤順治日記による—

明治 年 月 日	佐藤順治日記の内容
42年10月24日	議事堂にて鴨下松次郎農商務省技師の調査報告、浅田技師整理講話、菅原技手の稲作上の講話あり、慰労会を新茶屋に開く。
44年 9月30日	午前7時王子着。飛鳥山にて朝食す。西原農事試験場訪い、鴨下技師、秋田小坂鉦山へ出張、次席より説明を聞く。病理部にて堀正太郎技師より稲熱病に就て聞き、小冊子もらい、農場を一覧して帰る。
10月23日	午後、堀農商務省農事試験場技師、林技師、江刺家技手、渡辺郡書記留守宅を訪問せられて役場に参り、数刻懇談。
10月24日	西田川郡旧議事堂にて堀農商務省技師の稲病講話傍聴。病稲株3株、敷島稲2、3本贈呈す。
25日	午後、酒田郡役所内にて堀技師講話及び稲熱病あり。6時より三郡青年農会員の講師慰労会を相馬楼に開く。
11月 9日	高田重左衛門氏桑樹栽培法講習会授与式を午後一時執行、二時頃より送別会を開き、講師の義大夫、講習員手踊りなどありて盛会極まり。
45年 5月18日	正午より郡衛にて興農会役員会あり、出席、又吉（鶴岡の料亭）にて開会、西田川郡農会新任技手萩尾貞蔵氏を招待。
8月23日	萩尾技手人工媒助の指導に来られる。
10月28日	鶴岡の郡衛にて萩尾氏に平京田審査報告及び有川善太郎山形県農業技師のボーリングを渡す。同氏に『園芸家の友』（日本園芸研究会発行の『園芸の友』のことと思われる—引用者）を貸す。

こうした親密な関係は農商務省農事試験場技師との間にも築かれていた。例えば、明治44（1911）年9月30日の日記にみられるように、富山県への農事視察²²⁾の帰途に、東京の農商務省農事試験場を訪問し技師等から農事指導を受けている。また、明治44（1911）年10月23日の日記に記されているように、農商務省農事試験場技師の一行が佐藤順治の家を訪問している。「興農会」の中心的なメンバーとはいえ、一介の農民の家をどうして農商務省技師の一行が訪問する必要があったのであろうか。この年、庄内地方は稲熱病が発生し、その被害は「一円殆ど枯死せんとす」²³⁾という状況であった。西田川郡興農会は、この事態に対処するため佐藤順治等3名の会員に被害状況等の調査を依頼している²⁴⁾。この調査活動において佐藤と堀技師との間で農事上の情報交換があったことが推測されるのである。そのような交流があったからこそ、堀技師の佐藤家訪問ということが行われたと考えられる。いずれにしても、このような農業技師との親密な関係の中で、農事講習会等では聞くことができない農事改良情報が上層農民層に提供されたものと思われる。

3. 庄内地域の篤農層との交流―農事視察の場合―

興農会は県内外への視察を通じて、新しい技術や智識の習得にも努めていた。その一として、明治34（1901）年以來、稲作視察員を県内各地方に派遣して農事視察を行うようになった²⁵⁾。こうした農事視察を通じて「興農会員」は、庄内の篤農的農民から学ぶ活動にも取り組んでいた。農事視察は実地に見学して知識や技術を体験的に習得するという点で、実績重視の志向が強い農民の意向に適合した学習方法であった。興農会の農事視察がどのように行われたかを示す資料として、明治39（1906）年の『稲作視察日記』が残されている²⁶⁾。この日記は視察員の一人である阿部大蔵（明治37年、興農会西郷村支部副支部長）によって書かれたものである。視察は興農会支部が設置されている12カ村から選出された12名によって構成された視察員によって、9月23日から28日までの6日間に渡って実施された。表7-6に示したように、視察団は東田川郡と飽海郡の10名の篤農家を訪問しているが、視察員は稲の品種と成育状況及び肥料に関心を持って視察していることがうかがえる。例えば、24日に下中野目の篤農家佐藤繁治を訪ねた際のことが次のように記されている。

「同氏は余等の来るのを望見して居ったと、前日大半田の佐藤さんより聞きました堆肥製造の取扱ひを訪ねしに、直ちに該小屋伴ひ製造の実験談を細かに申されしが、（中略）これより同氏の稲田を見ましたが、是れ非常に良成績で一反歩に堆肥が三百貫目或は四百

貫目を施しまして他に追肥は入れないという、亀ノ尾であるが枯穂なく分蘖中等以上で珍しい出来である。」²⁷⁾

表7-6 「興農会」農事視察（『稲作視察日記』明治39年）

月 日	視 察 行 程	訪 問 先
9月23日	鶴岡 → 広瀬村赤川 渡前村 助川 → 横山 竹原田 → 横内 → 藤島（泊）	東田川郡講農会長 佐藤長七（不在） 佐藤九右衛門 本間多右衛門
24日	庄内農学校→野田の目→下中野目 赤沼→十六合村→大野村 八栄里村→余目→廿六村 平岡→飽海郡南平田村飛鳥（泊）	佐藤繁治 大沼作太郎 遠田善平衡 梅木清十郎
25日	泉興野 桜林興野→横代→関→境興野→前川→三橋 荒瀬川→芹田→遊佐村（泊）	小松原興五郎 池田伝治
26日	仙北秋田 庄泉 中村→千代田宮内→本楯村 酒田（泊）	高橋九左衛門 遠田仁吉 富樫助太郎
27日	鶴渡川原→東田川郡落野目→鶴岡（泊）	
28日	解散	

表中の「→」は視察の経路を示す。

翌25日の遊佐村の池田伝治を訪ねた際のこと、次のように記されている。

「此の地の篤農家池田伝治氏を訪問してお茶などを啜りまして色々稲作上の御話を聞きまして居るうち、雨は余程静かになりましたから同氏の先立ちにて整理地の稲田を視察いたしました。整理反別四十八町歩で、亀ノ尾最上早生など沢山で成績とも良好でありました。（中略）土質は砂質壤土或は砂土で一反歩に堆肥が六百貫目位を施用いたしました。補肥としては鱒粕、大豆粕などと九十銭より一円二、三十銭で大體骨粉の価格を標準として移植前に施用いたします。」²⁸⁾

視察旅行中、視察員同士が農事改良談議に熱中することもあった。視察初日の夜のことが次のように記されている。

「夕飯を致しまして農事上の話をなして胸襟を開いて議論が喧しくなり、殊に豊浦の白幡さんと湯田川の宮田さんとの間に討議いたされたる（耕地一引用者）整理問題は中々の論鋒で熱誠の送るところ、甲論乙論満堂声高かったから吾々はこれを中止することに致しました。十時頃寝についた。」²⁹⁾

このように、視察を通じて庄内の篤農的上層農民層の間では農業技術・知識の交換や論議が行われていたのである。

4. 農事改良に果たした農事改良団体の貢献

明治30年代初頭に、庄内3郡では農事講習会に参加した農業後継青年が中心になって農事改良団体があいついで結成された。これらの団体は、上層農家の後継者が中心となって運営されており、郡農会の影響下にあった。しかしこれらの農事改良団体は、3郡の協議の場をもち農事改良策を郡農会に要求するなどの独自の活動を行っていた。西田川郡興農会の事例を通しての考察から明らかにしたように、会員達は農業技術の習得に強い意欲を持っていた。また、彼等の中には農業以外の分野にも幅広い関心を持ち、東京へ遊学したり個人的な学習を通して専門的な知識を習得する者もいたのである。彼等は『園芸の友』や『大日本農会報』などの農業関係の雑誌を購読³⁰⁾し、幅広く農事情報を得ていた。知識や技術に関する旺盛な要求を持っていた彼等は、農事試験場の技師等の専門家とも積極的に交流を持っていた。こうした農業技術者との交流は、専門的な技術や知識を習得する回路となった。また、同時に彼等は庄内の篤農家層との間で相互に視察などを通じて、知識や技術を体験的に習得する機会を持っていたのである。

農業史研究者が指摘しているように³¹⁾、農民の前にどのように優れた技術があっても、それを受容する農民が無能であっては生産力の増大には結びつかないのである。教えられた農業技術を理解し自己の経営に活かす能力が農民には求められるし、時にはその土地に合うように技術を変容し、応用する能力が必要とされたのである。明治後期に庄内地方が山形県内でも稲作改良が飛躍的に向上した³²⁾背景には、本章で考察したような主体的に農事改良に取り組んだ有能な農民層が存在していたからである。彼等は、上層農家の農業後継者としての立場から農事改良に積極的に取り組み、新しい農業技術や知識の習得のため多様な学習活動を行っていたのである。このような教育・学習を通して習得した農業技術や知識は地域社会からも評価され、彼等の中には地域の農事改良を指導する者もいたのである。また、興農会としても下記に示した塩水選の奨励にみられるように、地域の農事改良に積極的に取り組んでいた。

「一般稲種の如き多量の種子を要する耕作物に於ては、選良の種子を揃えるの方法としては塩水選に如くものなし。本会夙に茲に見る處あり。創立早々其業の普及を期せんか為め、本会員たるものは必ず塩水選を行い以て当業者に其の範を示さんことを議決せり。」³³⁾

それは、何よりもみずからの生活を向上させると共に村を豊かにするという、農村指導者としての自覚にもとづいたものであったと思われる。

以上の考察から、明治30年代の庄内農村では上層農家の後継者を中心として積極的な農事改良に関する学習が展開されていたと見ることができる。このような農村社会の状況は、従来言われてきたような「サーベル農政」といわれるような上からの強権的な農事改良策を受動的に受容したという観点からだけで明治後期の農事改良を描くことが一面的であることを示しているように思われる。

【註】

- 1) 『山形県農会報』第59号（明治35年4月25日）、p.61.
- 2) 当時山形県農事試験場長であった堀尾侯作。堀尾の詳しい経歴はわからないが、明治34（1901）年に出版した著書『山形県農業一斑』には玉利喜造が序文を寄せていることからみて、玉利と親交があったことが推察される。

- 3) 『西田川郡興農会誌』大正4(1915)年頃発行、pp.7-8.
- 4) 『山形県農会報』第18号(明治32年)、p.28.
- 5) 前掲『西田川郡興農会誌』、p.84.
- 6) 同上書、p.85.
- 7) 同上書、p.86.
- 8) 同上書、p.10.
- 9) 同上書、p.13.
- 10) 弘民社編『優良町村と其の治績』、昭和3(1928)年、p.152.
- 11) 前掲『西田川郡興農会誌』、pp.79-80.
- 12) 同上書、p.42.
- 13) 同上書、p.82.
- 14) 同上書、p.62.
- 15) 『新編庄内人名辞典』、昭和61(1986)年、p.485.
- 16) 「履歴書(土門文吉)」による。この履歴書は昭和32年頃作成されたと思われる。
- 17) 前掲『新編庄内人名辞典』、p.193.
- 18) 佐藤は明治37(1904)年7月に東京高等農学校(現在の東京農業大学)で開設された講習会に興農会より派遣されている。(前掲『西田川郡興農会誌』p.62.)
- 19) 菅洋『庄内における水稻民間育種の研究』農文協、平成2(1990)年、p.101.
- 20) 拙稿「明治後期における在村地主の社会的活動」『筑波大学教育学系論集』、21巻2号(平成9年1月)。
- 21) 鴨下技師招聘にあたって「興農会」が「終始其の遂行を計れる」役割を果たしたと『西田川郡興農会誌』(p.64)は記している。
- 22) この視察は郡農会からの委嘱によって佐藤と長谷川伝左衛門(大山町)の2名が派遣された。期間は9月25日から10月6日まで。
- 23) 前掲『西田川郡興農会誌』、p.60.
- 24) 同上書、pp.60-61.
- 25) 同上書、p.10.
- 26) 東田川郡三川町猪子町内会が編集した『猪子のあゆみ』(平成2年)に現代訳が掲載されている。本稿では現代訳を使用した。
- 27) 同上書、p.154.

- 28) 同上書、p.156.
- 29) 同上書、p.152.
- 30) 例えば、佐藤順治は『園芸の友』の他に『大日本農会報』を購読していることを日記（明治38年3月31日）に記している。
- 31) 内田和義『老農の富国論』農文協、平成3（1991）年、p.25.
- 32) 『山形県史農業編 中』、昭和44（1969）年、p.63.
- 33) 前掲『西田川郡興農会誌』、p.39.